

農業委員会議事日程

日 時：令和6年11月27日(木)午後3時00分

場 所：千曲市役所 3階 301会議室AB

[開 会]

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第35号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第36号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
8. 議案第37号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについて
9. 議案第38号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
10. 報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農業用施設への転用届出について
 - (3) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
11. その他
 - (1) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)について

[閉 会]

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 13 名
小山泰一農地利用最適化推進委員外 12 名
- ◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、事務局次長 小山直美、企画主査 宮坂昌吉
- ◎講師 長野県農業会議 三井参事兼農政農地部長
- ◎説明員 農林課生産振興係 本田主任

【 会議概要 】

滝沢局長	先にお知らせしましたとおり、開会前のお時間で県農業会議 三井参事兼農政農地部長より「農地利用最適化活動での農地の見守り活動について」講習を行います。三井参事、よろしくお願ひします。
長野県農業会議 三井参事 滝沢局長	(「農地利用最適化活動での農地の見守り活動について」講習) ありがとうございました。何かご質問等があればどうぞ。ない様ですので、本日はお忙しい中、ありがとうございました。それでは、ただ今から、令和6年11月総会を開催いたします。はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
会 長	(会長あいさつ)
滝沢局長	(経過報告)
議 長	ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
小山次長	(出席状況の報告)
議 長	報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。日程第3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足りると思っておりますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。日程第4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、3番 中嶋喜代栄 委員、4番 滝沢大 委員をお願いいたします。それでは、日程第5、「議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
小山次長	……議案内容説明……
議 長	説明が終わりました。それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。 (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を終結し、採決といたします。お諮りいたします。「議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について」原案

のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、「議案第34号」は、原案のとおり可決されました。
日程第6、「議案第35号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂企画主査

……議案内容説明……

議長

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

宮原委員

この案件は、羽尾の中新田の農地で、顛末書が添えられ、他界されたご主人の相続で住宅敷地の一部が農地であった。農地法の認識が甘く過去に拡充してた様で、特に問題ないと思われます。

議長

担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長

進行いたします。質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第35号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、「議案第35号」は原案のとおり可決されました。
続いて、日程第7、「議案第36号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂企画主査

……議案内容説明……

議長

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

岡田委員

1 番案件は、鋳物師屋の千曲線沿い歩行者用信号の南に位置する父親と伯父の共有名義の農地に、住宅を建設する計画です。隣接する農地はなく、雨水は地下浸透で、汚水は下水道接続、問題ないと思われます。

2 番案件は、杭瀬下の医院南にある薬局の西に位置する父親所有の農地に、住宅を建設する計画です。コンクリート擁壁を設け、隣接する農地はなく、雨水は地下浸透で、汚水は下水道接続、問題ないと思われます。

3 番案件は、中の堤防道路沿い西側にある工場と旧ゴルフ練習場の間に位置する2筆の農地に、資材置場への車路・通路を造成する計画です。隣接する農地もなく、汚水はなく、雨水は地下浸透で、問題ないと思われます。

柳澤委員

4 番案件は、桑原の治田神社から50m程西に位置する5筆の農地に、従業員駐車場を造成する計画です。コンクリート擁壁を設け、汚水はなく、雨水は地下浸透で、問題ないと思われます。

中島委員

5 番案件は、私立五加保育園の西側に位置する農地に、保育士や送迎者用駐車場不足していることから、新たな駐車場を増設する計画です。コンクリート擁壁を設け、隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、問題ないと思われま

6 番案件は、内川の千曲線沿いにあるトラック7から西に 40m程に位置する農地に、駐車場と物置を建設する計画です。隣接する農地はなく、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で、問題ないと思われま

7 番案件は、小学校から西南方向に 120m程にある父親所有の農地を借りて、住宅を建設する計画です。コンクリート擁壁を設け、隣接する耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は公共下水道に接続で、問題ないと思われま

8 番案件は、千本柳の児童館から東南方向に 200m程に位置する 2 筆の農地に、4 区画の宅地を分譲する計画です。コンクリート擁壁を設け、隣接する耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は公共下水道に接続で、問題ないと思われま

中嶋委員

9 番案件は、西友から東に入り堤防沿いを南に 100m程にある譲受人会社の東にある農地に、貸駐車場と倉庫を造成する計画です。隣接耕作者の同意を得ており、汚水はなく、雨水は地下浸透で、問題ないと思われま

10 番案件は、西友から東に入り堤防沿いを南に 50m程にある譲受人宅の南側の農地に、道路からの接道を拡幅する計画です。隣接耕作者の同意を得ており、汚水はなく、雨水は地下浸透で、問題ないと思われま

11 番案件は、温泉の児童館の北側道路を挟んだ農地に、住宅を建設する計画です。コンクリート擁壁を設け、隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、問題ないと思われま

議 長

担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。

お諮りいたします。「議案第 36 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 36 号」は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 8、「議案第 37 号 相続税納税猶予に関する適格者証明願いについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂企画主査

・・・議案内容説明・・・

議 長

説明が終わりました。質疑意見をお受けする前に、担当委員による現地確認の結果、意見等の報告をお願いします。

綿貫委員

現場確認の結果、対象農地はきれいに管理されており、問題ないと思います。

議 長

担当委員からの報告は終わりました。それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長

質疑・意見を終結し、採決いたします。
お諮りいたします。「議案第 37 号 相続税納税猶予に関する適格者証明願いについて」
原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、「議案第 37 号」は、原案のとおり可決されました。
続いて、日程第 9、「議案第 38 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計
画について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

小山次長

……議案内容説明……

議長

説明が終わりました。それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長

質疑・意見を終結し、採決いたします。
お諮りいたします。「議案第 38 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積
計画について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、「議案第 38 号」は、原案のとおり可決されました。以上で議事は全
て終了しました。
続いて日程第 10、「報告事項」について事務局から報告をお願いいたします。

小山次長
宮坂企画主査
小山次長

- (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- (2) 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農業用施設への届出について
- (3) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について

議長

報告事項の説明が終わりました。質問はありますか。

(進行の声あり)

議長

続きまして、日程第 11、「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

農林課生産振興
本田主任

- (1) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)について

議長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
令和 6 年 11 月の総会を閉会といたします。大変ご苦勞さまでした。

[閉会] 午後 4 時 05 分